

## 総務常任委員会視察研修報告

総務常任委員会

委員長 塚本 茂樹

日時：平成 25 年 7 月 29 日（月）～30 日（火）

出席者：塚本 望月 伊地智 桑原田 議長 総務部長 事務局

研修地：■神奈川県秦野市 公共施設再配置の取り組みについて

■神奈川県茅ヶ崎市 決算審査での事業評価について

### ■神奈川県秦野市 公共施設再配置の取り組みについて

対応先：秦野市役所政策公共施設再配置推進課 専任主幹兼課長補佐 志村高史様

秦野市役所 秦野市議会事務局 次長 高橋喜勝様

○「公共施設の更新問題」とは、

公共施設は、私たちの日々の暮らしを支え、豊かさや便利さを作り出しています。また、都市化の進展とともに集中的に整備されてきた公共施設が近い将来一斉に更新時期を向かえています。そして、これに合わせるように高齢化と人口減少が進んで財政状況も悪化し、現状のままでは必要性の高い公共施設まで良好な状態が保てなく恐れがあります。これが「公共施設の更新問題」である。

○公共施設更新問題が起こる要因

- ・人口減少と超高齢化の進行
- ・建物の老朽化の進行
- ・一斉更新時期の到来（ハコモノと同様、インフラ系、プラント系の更新必要）

⇒公共施設の総量を維持し続けることは不可能。全国の自治体が同じような状況。

⇒結論の先送りは、次世代に大きな負担を押しつけることになる。

○公共施設更新問題を解決する方針と計画

秦野市では、「公共施設の更新問題」に対応するため、平成 20 年 4 月専任組織である公共施設再配置計画担当を設置し、「公共施設の再配置」に着手。

□基本方針

- ① 新規の公共施設（ハコモノ）は建設しない。
- ② 現在ある公共施設（ハコモノ）の更新は、優先順位を付けたうえで大幅に圧縮。
- ③ 優先度の低い公共施設（ハコモノ）は、すべて統廃合の対象。
- ④ 公共施設（ハコモノ）は、一元的マネジメントを行う。

□優先順位

優先度：最優先は、自治体運営上最重要な機能（義務教育、子育て支援、行政事務スペース）

優先度：優先は、客観的評価を重視（財源の裏付けを得たうえで、アンケート結果等に基づく）

□数値目標

40年かけて72,400㎡、更新対象となる施設面積の約31%を削減⇒346億円の財源不足解消。

□再配置の5つの視点

「備えあれば憂いなし」⇒施設と機能の分離

「三人寄れば文殊の知恵」⇒積極的な施設情報の発信

「三方一両得」⇒複合化による共用面積削減

「無い袖は振れぬ」⇒公民連携と適切なマネジメント

「転ばぬ先の杖」⇒スケルトン方式による建替えなど



○秦野市と比べてみましたー湖南省編ー

秦野市は、ベッドタウンとして昭和40～50年代に人口が急増（ハコモノ建設ラッシュ）、湖南省のピークも秦野市と同時期。両市とも、この先は人口減少、湖南省は年少人口の割合が多いが年齢別構成は秦野市と類似。平成17年から22年の人口動向をみると、秦野市は子育て世代が流入（ただし一時的）。湖南省は逆に流出。

歳入規模、市民一人当たりの実質の歳入は、

秦野市28.2万円、湖南省33.5万円。（対秦野市1.19倍）

湖南省の市民一人当たりの建物面積は、秦野市の1.66倍。

危険度ランキング、湖南省839位（1742自治体中）、秦野市1498位。

湖南省における、財源不足（秦野市数値から試算）は40年間で158億円（4億円/年）、試算上、公共施設面積の約43.7%を削減する必要がある。

○まとめ

湖南省では、きらめき湖南創造プラン（第二次湖南省行政改革大綱実施計画）において、最優先改革事項として、公共施設の見直しが掲げられています。現在、資産カルテを作成し、その資産カルテを基に公共施設維持管理計画（公共施設白書）を策定する予定である。

公共施設の見直しに関しては、総論賛成、各論反対の意見が多いだけに、いかに市民の理解を得ながら、子どもや孫の世代に大きな負担を押し付けないためにも、今の世代ができることを、強い信念を持って取り組む覚悟が必要であり、なおかつ克服すべき課題であると認識させられました。



## ■神奈川県茅ヶ崎市 決算審査での事業評価について

対応先：茅ヶ崎市議会事務局 事務局長 石山弘行様 次長 石田恭士様  
茅ヶ崎市議会 議長 広瀬忠夫様

茅ヶ崎市における決算審査での事業評価

導入経緯

決算審査の結果を翌年度の予算編成に反映するために事業評価を導入。平成 19 年 11 月から平成 21 年 5 月まで約 1 年半にわたり議会制度検討委員会にて検討。

平成 20 年度決算審査（平成 21 年 9 月定例会）において試行的に事業評価を実施。

- ・議会制度検討委員会（15 回開催）
- ・先進地研修（東京都多摩市議会）
- ・議員研修会
- ・執行部による行政内部評価についての説明、議会による事業評価について意見交換
- ・評価シートの検討

平成 20 年度～22 年度決算審査における事業評価を実施。評価方法や評価基準等を改善。

平成 23 年度決算審査（平成 24 年 9 月定例会実施）について

- ・事業評価とその他の決算審査を区分し、評価対象事業の審査は常任委員会を活用した分科会で行い、その他の決算審査は決算審査小委員会（委員数 11 人）で行う。
- ・分科会ごとに所管内の事業（特別会計含む）から評価対象事業を選ぶこととし、事業数は 5 を標準とし、事業を選んだ理由を明確にすることとした。
- ・決算特別委員会の日程を 8 日間とした。

まとめ

従来の決算審査においては、計数的審査、執行状況の審査が中心であるが、事業評価の導入により各事業の成果についても審査することで、決算審査がより充実したものになり、当該審査結果を翌年度予算編成に反映できる仕組みになっている。また、事業評価の結果は文書により市長に通知され、その結果が翌年度の予算編成に反映される仕組みで、予算編成等事務の終了後、市長から議会に反映状況が報告されている。以上、事業評価の結果が予算に反映されていることから、予算審査については効率的な予算審査が行われている。

湖南市議会においても、より効果的な決算審査が行われるよう、議会による事業評価の導入を早急に検討する必要があると認識させられました。

